

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 3
要 望 内 容	回 答		
<p>二 競争と格差拡大の教育を改め、どの子も伸びる「子どもが主人公」の学校・教育を</p> <p>113 すべての学校で教育条件の整備・改善を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 0 人学級を実現すること。当面、国の財源を活用し、小学校 3 年生まで 3 5 人学級を拡充すること。 ・ 学校経常運営費を増額すること。 ・ 老朽校舎等の改修計画を作成し、教育環境の整備を急ぐこと。 	<p>○ 本市では、独自予算により小学 1・2 年生での 3 5 人学級、中学 3 年生での 3 0 人学級を実施しておりますが、全ての学年で 3 0 人学級を本市独自で実施するためには、毎年 9 0 億円もの巨額の財源が必要であり、その実施は困難です。また、小学 3 年生までの 3 5 人学級についても、平成 2 4 年度においては、独自予算で 3 5 人学級を実施していない府縣市等を対象とした加配措置により、小学 2 年生の 3 5 人学級を実施する方針を国が示している下では、その実施は困難です。今後とも、国に定数改善計画の完全実施を強く要望してまいります。</p> <p>○ 本市の財政状況が極めて厳しく、市総体として毎年度、概ね 5 0 億円以上の予算縮減を行っている中、学校経常運営費については、ここ 3 年間は同水準を確保しております。また、光熱水費は平成 1 7 年度以降削減しておらず、光熱水費など管理的経費の節約分を、教材費や図書費など教育活動の充実に充てるなど、各校の状況に応じた予算執行ができるようにしており、学校からも歓迎されております。</p> <p>○ 学校施設の整備・改修については、老朽度に応じて改修する場合と、授業等の学校教育活動に支障がないよう緊急的に行う場合がありますが、今後とも、厳しい財政状況ですが、各校の施設整備状況を十分に把握したうえで、必要度・緊急度に応じて実施してまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経常運営費 4, 1 5 4, 1 8 4 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 5 年 小学校 1 年生における 3 5 人学級を実施 平成 1 6 年 小学校 2 年生における 3 5 人学級を実施 平成 1 9 年 中学校 3 年生における 3 0 人学級を実施</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	114
要望内容	回答		
114 全国学力テストには参加しないこと。	○ 全国学力・学習状況調査については、児童・生徒の学力実態や学習習慣等を的確に把握し、指導改善に活かすことができる有意義なものであり、今後とも、教育的観点から有効に活用するとともに、学校の序列化や過度な競争につながることをないよう配慮してまいります。		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 5
要 望 内 容	回 答		
115 国連子どもの権利委員会の第3次勧告でいわれている「『過度に競争主義的な』教育」はやめること。	<p>○ 各学校においては、校長を中心とする明確なビジョンのもと、児童・生徒や地域の実態に応じて独自の教育課題を設定し、創意工夫を生かした教育活動を展開しており、過度に競争主義的な教育は行っておりません。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 6
要 望 内 容	回 答		
<p>116 公立高校の定員を見直し，希望者全員が入れるようにすること。</p> <p>・「特色」づくりによる学校間の予算配分の偏重を是正すること。</p> <p>・京都市・乙訓地域の総合選抜制度を堅持すること。</p> <p>・府・市立高校における I 類の特色選抜制度は止めること。</p>	<p>○ 公立高校の定員については，京都府教育委員会及び私学との緊密な連携・協議のもと，平成 1 3 年度選抜以降 1 1 年間で，全日制の定員を約 1, 2 0 0 名相当増やしております。平成 2 4 年度の募集定員についても，私学全日制と合わせ，必要な定員を確保できていると考えております。</p> <p>○ なお，義務教育でない高等学校への入学は，学校教育法施行規則第 9 0 条に定められているとおり，「入学者選抜」として学力検査の結果等の資料を基に決定されるものであり，希望者全員の入学を保障する高校入試制度の実現は不可能です。</p> <p>○ 本市では，全ての児童・生徒に還元する教育条件の整備に努めており，学校への予算配分について，一部の学校の特別扱いはありません。</p> <p>○ 京都市・乙訓地域の公立高等学校の教育制度については，平成 2 3 年 1 0 月に高等学校・中学校の教職員はもとより，保護者・学識経験者も参画し，京都府教育委員会と共に設置した「京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会」において現在検討されております。今後とも，懇談会での論議を踏まえ，京都府教育委員会とも協議しながら，一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる高校教育制度・入学者選抜制度を目指してまいります。</p> <p>○ 特色選抜制度については，通学圏にかかわらず，生徒が自分の能力・適性，興味・関心，進路希望等に応じて，これまで以上に主体的に希望する高校を選択できる制度として平成 2 1 年度選抜から導入したものであり，制度導入以来，大きな支持を得ており，今後も継続して実施してまいります。</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	117
要 望 内 容	回 答		
117 夜間定時制高校の募集定員を増やし、すべての入学希望者の進学を保障すること。	<p>○ 夜間定時制については、定職に就いている生徒が1割に満たないなど、入学する生徒の状況変化や、中学3年生の9月時点での夜間定時制への進学希望が、毎年、定員の4分の1にあたる100名程度の希望に留まっているうえ、平成23年度選抜においては100名を超える欠員が生じておりますが、昨今の経済情勢や雇用環境の悪化を踏まえ、京都府教育委員会と協議のうえ、平成24年度の募集定員は据え置いております。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 1 8						
要 望 内 容	回 答								
118 いじめ，暴力，学級崩壊の状況を正確に把握し，学校への支援体制を強化すること。市立高校に不登校生徒のための受検枠を設けること。	<p>○ 本市では，全中学校・高等学校を含む 1 1 1 校へのスクールカウンセラーの配置や小学校へのスクールソーシャルワーカーの配置など，相談体制の充実に努めるとともに，指導主事の学校訪問等により，実態に応じた指導助言を行うなど日常的に学校を支援しております。</p> <p>○ とりわけ，いじめについては，いじめに関する情報を受け付け，関係各課の情報共有と迅速な対応を行うための「いじめ問題サポートライン」，年中無休 2 4 時間体制の「いじめ相談 2 4 時間ホットライン」の開設や，各校においていじめに関するアンケートを実施するなど，子どもの実態把握に努めるとともに，京都府警と連携した「非行防止教室」を全ての中学校で実施するなど，いじめ，暴力行為の未然防止に取り組んでおります。</p> <p>○ 不登校生徒の受検枠については，平成 1 8 年度の京都府公立高等学校入学者選抜から府内全域からの受検を可能とする長期欠席者特別入学者選抜を導入しております。京都市内においては，市立中学校長会の要望を踏まえた京都府教育委員会との協議の結果，これまで実施されていた府立朱雀高校に加え，平成 2 3 年度選抜から乙訓高校でも実施しております。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>・スクールカウンセラーの配置</td> <td>1 6 5, 7 5 6 千円【充実】</td> </tr> <tr> <td>・スクールソーシャルワーカーの配置</td> <td>9, 5 9 3 千円</td> </tr> <tr> <td>・いじめ相談 2 4 時間ホットライン</td> <td>1 2, 6 3 0 千円</td> </tr> </table>			・スクールカウンセラーの配置	1 6 5, 7 5 6 千円【充実】	・スクールソーシャルワーカーの配置	9, 5 9 3 千円	・いじめ相談 2 4 時間ホットライン	1 2, 6 3 0 千円
・スクールカウンセラーの配置	1 6 5, 7 5 6 千円【充実】								
・スクールソーシャルワーカーの配置	9, 5 9 3 千円								
・いじめ相談 2 4 時間ホットライン	1 2, 6 3 0 千円								

要 望 内 容

回 答

119 総合支援学校高等部職業科は入学希望者全員を受け入れること。卒業後の進路保障とアフターケアの支援を強化すること。

○ 総合支援学校高等部職業学科の定員については、企業就職を希望する障害のある生徒及び保護者のニーズにより多く応えるため、平成20年度以降、順次拡大し開設当時の1.5倍の定員を確保しております。さらに、白河総合支援学校分校の平成25年4月開校に向け、準備を進めております。

○ 卒業後の進路保障については、企業との連携のもと3年間で30週程度の実習を行う「デュアルシステム」を推進するとともに、進路指導主事の専任化や、多くの企業、労働・福祉関係団体等との連携・協力により、進路開拓やアフターケア等の取組を進めるなど、今後とも、一人一人のニーズに応じた進路の実現に努めてまいります。

(経過・これまでの取組等)

総合支援学校高等部職業学科の定員拡大

- ・平成21年度 48名 → 60名
- ・平成23年度 60名 → 72名

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	120
要 望 内 容	回 答		
120 児童生徒数の増加に伴い、市内中心部に、総合支援学校を直ちに新設すること。	<p>○ 総合支援学校の児童・生徒数は増加傾向にあり、教室等施設の拡充・整備が課題であるため、旧学習施設（楽只，壬生）や旧福ノ川保育所等の既存施設の活用を図るとともに、白河総合支援学校分校の新設（平成25年4月開校）や、北総合支援学校及び西総合支援学校の新校舎増改築（平成25年度中使用開始予定）に向けて、準備を進めております。</p> <p>○ 財政状況が大変厳しい中、総合支援学校の増設は困難ですが、今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、対応策を検討してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 1
要 望 内 容	回 答		
121 育成学級の学級基準を引き下げること。発達障害など支援の必要な児童・生徒にきめ細やかな対応ができるよう教員を増やすこと。	<p>○ 育成学級については、国及び京都府の基準に基づき学級編制を行っているところであり、今後とも、障害種別や学校の実態に応じた学級編制ができるよう、国及び京都府に要望してまいります。</p> <p>○ 発達障害のある児童・生徒への指導や生活介助等を行う総合育成支援員を、必要なすべての学校・園に配置するとともに、京都府から配当された定数を活用し非常勤講師を配置するなど、子どもや学校の実態を十分把握して指導体制の充実に努めており、今後とも、支援の在り方を工夫・検討するとともに、引き続き教職員の定数改善を国及び京都府に強く要望してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 2
要 望 内 容	回 答		
122 「教員評価にもとづく給与査定」は行わないこと。 教育実践功績表彰等，一部の教職員の特別扱いをやめること。	<p>○ 「教員評価に基づく給与査定」については，発揮された能力や業績を認め，処遇上も報われることにより，職務遂行能力の向上と学校組織の活性化につながるものであり，管理職については，京都府と同時期の平成 2 1 年 1 2 月から教員評価を給与に反映しており，一般教職員についても，平成 2 3 年 1 0 月から平成 2 4 年 3 月までの 6 カ月間を評価期間として第 3 次試行を実施しております。</p> <p>○ 教育実践功績表彰等については，これまでから表彰対象職種の拡大を図るなど，一部の教職員を対象としたものではなく，より多くの教職員の意欲と情熱溢れる取組に対して表彰しているものであり，今後とも，「努力をしている教職員が正しく評価される」表彰制度の運用に努めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 3
要 望 内 容	回 答		
123 栄養職員は複数校兼務ではなく一校一名の配置を行うこと。府内産も含め地産地消を広げ安全な学校給食を実施すること。アルマイト食器は直ちに改善すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭・栄養職員の定数については、国から措置される定数が全校配置できるものとなっていないため、本市では、複数校兼務をすることによって、可能な限り多くの小学校に配置しています。今後とも、引き続き国に定数措置を強く要望してまいります。 ○ 学校給食については、新「京・食育推進プラン」を踏まえ、京野菜を献立に取り入れるなどの地産地消を進めるとともに、添加物を極力使用しない食材の選定や調理中の衛生管理の徹底など、これまでからの取組を継続して安全な給食の実施に努めてまいります。 ○ アルマイト食器の強化磁器食器等への変更については、洗浄機器の整備や給食室の広さ等の課題もあり、早急な更新は困難ですが、洗浄機器の更新等の機会をとらえ条件が整った学校について、引き続き検討してまいります。 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 4
要 望 内 容	回 答		
124 中学校給食を自校方式で実施する計画をつくること。	<p>○ 中学校給食については、平成11年12月に学識経験者、PTA代表、学校関係者で構成する「中学生の健やかな成長を目指す望ましい食生活と昼食に関する検討委員会」から出された提言に基づき、「校外調理委託方式」・「完全自由選択制」により実施しており、各校で円滑に運営されております。今後とも、より魅力的な食事となるよう栄養バランスを考慮しつつ、食育の観点からも望ましい食習慣の育成を図るなど、更なる充実に努めます。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 5
要 望 内 容	回 答		
125 非正規教職員の正式任用をすすめること。教育活動に専念できるよう身分保障と待遇の改善等、格差是正を図ること。講師の長期休業中の任用を継続し、年度末の「一日切り」はやめること。	<p>○ 教職員の身分、待遇などについては、府費の教職員の勤務条件は京都府が定めており、市費の教職員も府並の原則に基づいているため、本市が独自で改善を図ることは困難です。また、本市の厳しい財政状況の下、最大限の必要人数を確保するためにも、授業のない長期休業期間中については、原則として任用は行わないこととしております。なお、非正規教職員の正式任用については、臨時的任用職員の経歴があることのみをもって正式任用を行うことは法律上できません。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 6
要 望 内 容	回 答		
126 すべての教職員の労働時間を把握し、時間外労働の縮減に具体的に取り組むこと。教職員の事務量を軽減すること。健康のため休憩時間を確保すること。	<p>○ 教職員の労働時間の把握については、教職員の健康管理等を目的として、平成 2 1 年度からの試行実施を踏まえ、平成 2 3 年 1 2 月から全校で常勤職員の時間外勤務の把握を実施しており、これまでの時間外勤務の縮減に向けた各校の取組の実効性が一層高まるよう活用を進めてまいります。</p> <p>○ 教職員の事務量の軽減については、校長会等とともに「事務効率化プロジェクトチーム」を設置し、調査文書等の削減や校務の電子化等を推進するとともに、主幹教諭の配置など学校の校務運営体制の改善に取り組んでおります。</p> <p>○ 教職員の時間外労働の縮減や休憩時間の確保については、教職員の健康・増進について全校通知等を行い、休憩時間の確保や勤務時間の振替制度等の活用の徹底、日頃の勤務状況・健康状態の把握と健康管理医による面談の利用、事務の効率化、長期休業期間中における年次休暇の取得促進等について指示するとともに、ノー残業デーの設定や行事及び会議・研修の精選等の具体的な方法を例示するなど、各校における時間外勤務の縮減に努めております。</p> <p>(経過・これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の把握 平成 2 1 年度 タイムカード方式により 1 0 校園で試行実施 平成 2 2 年度 IC カード方式により 5 校園で試行実施 平成 2 3 年度 表計算ソフト方式により全校で実施 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 7
要 望 内 容	回 答		
127 「小中一貫教育」による早期教育は、競争主義の激化を招くものであり、中止すること。	<p>○ 本市では、中1ギャップや子どもたちの心身発達の早期化などに対応する効果的な仕組みとして、全中学校区で小中一貫教育の取組を進めております。本市における小中一貫教育は、義務教育9年間を一体のものとして捉え、計画的・系統的な教育を行うことにより、子どもたちの個性・能力を最大限に引き出し、確かな学力の定着を図るための取組であり、早期教育を目的とするものではありません。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 8
要 望 内 容	回 答		
128 住民の合意なき学校統廃合はやめること。	<p>○ 本市の学校統廃合については、「共汗（きょうかん）」の精神に基づき、行政は議論に必要な情報提供等を行い、地域で十分に議論・検討していただく「地元主導」を基本としており、新しい学校の開校に向けた諸課題についても、地域住民・保護者の方々の意向を最大限に尊重しながら取組を進めております。</p> <p>（経過・これまでの取組等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績 平成 2 3 年度までに、幼稚園 1 1 園を 3 園に、小・中学校 5 8 校を 1 4 校に統合 ・今後の開校予定 平成 2 4 年度 凌風小・中学校（南区の陶化・東和・山王の 3 小学校を統合し、陶化中学校をあわせた小中一貫校を新設） 平成 2 6 年度 東山泉小・中学校（東山区の一橋・月輪・今熊野の 3 小学校を統合し、月輪中学校をあわせた小中一貫校を新設） 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 2 9
要 望 内 容	回 答		
129 厳しい市民生活をふまえ、就学援助制度の所得基準額を引き上げ、援助額の増額を行うこと。就学援助項目を拡大すること。	<p>○ 依然として厳しい社会経済状況を反映し、年々増加する対象者に対応するため、本市では平成17年度に国庫補助金が一般財源化された後も予算の増額に努め、平成24年度も10年前に比べ倍増の約14億2千万円の予算を確保するなど、最大限の努力をしており、援助額の増額は困難です。</p> <p>○ 援助項目の拡大については、この間、小学生「長期宿泊・自然体験推進事業」や中学生「学習確認プログラム」等を新たに対象に加えるなど制度の充実を図るとともに、所得基準額についても、生活保護基準や物価水準の下落等に準じた引き下げを行わず、実質的には基準を緩和しており、厳しい財政状況のもと、これ以上の新たな措置は困難です。</p> <p>(平成24年度予算額) ・就学援助費 1, 4 2 6, 5 1 7 千円</p>		

平成 2 4 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 3 0
要 望 内 容	回 答		
130 義務教育の無償原則を拡大し、副読本や遠距離通学費など保護者負担の軽減を図ること。	<p>○ 我が国では、児童・生徒に直接還元される副読本等の学用品費等については、保護者負担が原則であり、本市でも、これまでから保護者負担をお願いしております。一方で、義務教育無償の理念を踏まえ、教材の使用や校外活動の実施においては、必要性や効果を十分精査するとともに、教材費等の予算措置に努めており、今後とも、就学援助制度の活用も含めた、保護者負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 市立小・中学校における通学費補助については、要保護及び準要保護児童生徒には全額補助し、それ以外の児童生徒にも一部補助を実施しております。さらに、平成22年度からは、同一世帯に対象者が2人以上いる場合、1箇月の定期代が最も高い者以外の通学費を全額補助することとしております。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助費 1, 4 2 6, 5 1 7 千円 ・ 遠距離通学補助事業 2 8, 7 8 0 千円 		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	131
要 望 内 容	回 答		
131 適正規模を超える学校を早急に解消すること。	<p>○ 大規模校を解消するため、児童・生徒数の増加傾向の継続が見込まれるなど、国庫補助金の対象となる条件を満たした段階で増改築に着手しており、今後とも、子どもたちの教育環境整備に努めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 2
要 望 内 容	回 答		
132 幼稚園の就園奨励金と教材費補助を増額し、基準の枠を広げること。幼稚園入園料を廃止すること。	<p>○ 教材費補助と同時在園加算を含む私立幼稚園就園奨励費補助事業について、これまでから毎年補助額の増額を図ってきており、今後とも、国補助制度を最大限活用しつつ、私立幼稚園振興と保護者保育料負担の軽減に努めてまいります。</p> <p>○ 幼稚園入園料については、ほぼ全ての政令市でも徴収されておりますが、本市では、大変厳しい財政状況の中、平成18年度から徴収しており、市立幼稚園の教育予算を充実させ、幼稚園事業の推進に還元するとともに、入園料減免の制度を設け、所得に応じて免除又は減額を行い、保護者負担の軽減に努めております。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園保護者助成 1, 3 3 7, 7 1 6 千円 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 3
要 望 内 容	回 答		
133 公教育の原点に立ち返って、新学習指導要領の押し付けをやめること。	○ 学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を保つため、教育課程編成のための大綱的基準として、法令に基づいて国が定めているものであり、市立学校では、校長の権限と責任の下、学習指導要領の趣旨に基づく教育活動を展開しております。		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 4
要 望 内 容	回 答		
134 教育委員会制度を堅持し，その歴史的経過をふまえ一般行政からの独立性を確立すること。市民からの請願・意見を審議すること。	<p>○ 本市では，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき，首長から独立した合議制の執行機関として教育委員会を設置しており，今後とも，法の趣旨に基づき教育行政の専門機関としてその役割を果たしてまいります。</p> <p>○ 市民からの請願や意見については，これまでから教育委員会会議等において担当課等からの報告等に基づき，審議・検討されており，今後とも，広く市民の意見等を反映した教育行政の実現を目指してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	135
要 望 内 容	回 答		
135 憲法に保障された内心の自由をおかす「日の丸」「君が代」の押しつけ、教職員への「職務命令」による指導の強制は行わないこと。	<p>○ 国旗・国歌の指導については、児童・生徒が、日本人としての自覚と国際社会の一員としての資質を高める上で、重要な役割を果たすものであるため、我が国はもとより、他国の国旗・国歌を尊重する態度の育成を目指し、指導の徹底を図っております。</p> <p>○ 各学校においては、法規としての性質を有する学習指導要領を基準として、校長が教育課程を編成し、これに基づき教員が指導するものであり、国旗・国歌の指導についても、今後とも、学習指導要領に基づき適正な指導を進めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 6
要 望 内 容	回 答		
136 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業は、児童・生徒の発達段階を無視したものであり、見直すこと。	<p>○ 本事業については、子どもたちが発達段階に応じて社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わり、社会に溢れる情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等の育成を目的とした「生き方探究教育（キャリア教育）」を推進するものであり、参加した児童・生徒、教職員、保護者、ボランティアの方から効果的な学習であるとの高い評価を得ております。</p> <p>○ 平成 2 4 年度においても、これまでの実績と成果を踏まえ、児童・生徒の交通費の全額負担のもと、保護者や地域等の皆様にもボランティアとして学習に参加いただくなど「地域ぐるみ・市民ぐるみ」で、実施してまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額) ・ スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業 1 7, 2 0 5 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 1 8 年度 スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業開始 平成 2 0 年度～ スチューデントシティ事業を全小学校で実施 平成 2 3 年度 スチューデントシティ実施校：全小学校 ファイナンスパーク実施校：4 9 校</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 7
要 望 内 容	回 答		
137 事実上の同和教育の延長になっている人権教育はただちに見直すこと。	<p>○ 同和教育に係る特別施策については、「京都市同和問題懇話会」からの意見具申を踏まえ、「平成14年以降、同和地区児童・生徒のみを対象とする特別施策は行わない」ことを基本的な考え方として、順次、事業の廃止又は一般施策化を断行し、平成12年度末をもって完了しております。今後とも、外国人や障害のある人、同和問題など様々な人権課題について、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の取組を進め、「人権文化」の息づく社会の構築を目指してまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 8
要 望 内 容	回 答		
<p>三 ごみ減量の推進を 138 脱焼却，脱埋め立てを基本にした政策に転換すること。</p>	<p>○ 「京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」では，ピーク時からのごみ量を半減するという高い目標を掲げており，ごみ減量・リサイクルの推進により，東部クリーンセンターを平成24年度には休止することにしております。</p> <p>引き続き，計画に掲げる多様な資源ごみの回収の仕組みづくりなど，5つの重点戦略を推進し，ごみの発生抑制や，循環資源の利用の取組などにより，可能な限り環境負荷が低減された循環型社会の実現を目指してまいります。</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成22年3月 「京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」策定</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 3 9
要 望 内 容	回 答		
139 家庭ごみ袋の価格を下げる。資源ごみ収集は指定袋制度を廃止し、任意の透明な袋に切り替えること。	<p>○ 有料指定袋制導入等の「京都市循環型社会推進基本計画」の取組により、燃やすごみと資源ごみの総量は約2割減量しております。指定袋の価格については、低すぎるとごみの減量につながらないことなどから、バランスのとれた価格設定としており、着実にごみ減量が進んでいることを踏まえると、現行の価格は妥当であると考えております。</p> <p>○ 資源ごみの指定袋制導入については、燃やすごみと同様、ごみの排出にある程度の負担感を持っていただくことによって、ごみへの関心を高め、ごみ減量・リサイクルをより一層促進することを目的としており、ごみ処理費用の負担の公平化にもつながることから、指定袋制度は有効であると考えております。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 0
要 望 内 容	回 答		
140 ごみ減量にあたって、かん・びん・ペットボトルの混合収集を改めるなど、分別品目を拡大し、リサイクル率を向上させること。	<p>○ 缶・びん・ペットボトルの収集については、市内中心部に狭い路地が多く、各々の集積場所の確保が困難なことや、分別収集をしても最終的には異物を選別する作業が必要であること、多品目の分別収集を実施するためには、更なる人員・機材が必要となることなどから、混合収集を実施しております。</p> <p> なお、リユース又はリサイクルが可能なリユースびん、てんぷら油、蛍光管等 15 品目については拠点回収を実施しており、引き続き、拠点箇所の拡大に取り組んでまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 1
要 望 内 容	回 答		
141 人権無視の「空き缶持ち去り禁止条例」は廃止すること。	<p>○ 空き缶等の資源ごみの持ち去り行為については、市民の皆様のごみ減量・リサイクル意識の後退の防止、資源ごみ収集場所の清潔の確保、特に大型ごみに関して適正処理を確保する必要があることの三つの観点から、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正を行い、平成 2 3 年 4 月から禁止しております。</p> <p>○ また、毎週水・木・金曜日に資源ごみ持ち去り防止パトロールを行っており、持ち去り行為者に対し、持ち去り行為の禁止及びホームレス支援（福祉施策）を記載したチラシを配布し、周知・啓発を行っております。</p> <p>今後とも持ち去り行為の防止及び福祉施策への誘導に取り組んでまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 2
要 望 内 容	回 答		
<p>四 青年がいきいきと住み続けられる京都市を 142 雇用を拡大するための庁内体制を強化し、本市独自の支援をさらに進めること。</p>	<p>○ 雇用対策を推進するに当たっては、日常的に各局が連携を図ることが不可欠であり、平成 2 0 年 4 月に雇用創出等担当部長を設置し、関係各局が情報交換を積極的に行うなど、全庁体制で取り組んでおります。</p> <p>○ 本市独自の支援事業としては、雇用のミスマッチ解消を目指して、魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成 2 2 年 1 1 月に開設し、平成 2 3 年 1 1 月には、そのリニューアルを行いました。さらに、平成 2 4 年 1 月には、本サイト掲載企業による合同企業説明会を開催したところであります。</p> <p>○ また、「京都若者サポートステーション」では、キャリア相談やこころの相談、就労体験及びセミナー等を実施することにより若者の職業的自立を支援しており、平成 2 2 年 7 月からは、新たに京都市立高等学校 3 校にキャリアコンサルタントを派遣し、生徒の進路に関する相談活動や就職に関する支援等を実施しております。</p> <p>○ 引き続き、若年者をはじめとする求職者の就職活動及び中小企業における人材確保の支援に努めてまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1, 4 5 1 千円 ・ 京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業（緊急雇用創出事業） 6 5, 3 2 6 千円 ・ 若者サポートステーション事業 6, 4 6 0 千円 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 3
要 望 内 容	回 答		
143 青少年活動センターを全行政区にすみやかに設置すること。	<p>○ 青少年活動センターについては、市内に7箇所設置し、施設ごとに「創造・表現・ものづくり」「スポーツとレクリエーション」「国際交流」など特色を持って、施設所在地の行政区にとらわれず、全市的な観点で運営するとともに、相互の連携を図るなどネットワーク化に努め、青少年の自主的な活動を支援しているところです。</p> <p>なお、センターの増設については、本市の財政事情が厳しいことから困難であると考えております。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <p>・青少年活動センター運営 289,856千円</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 4
要 望 内 容	回 答		
144 若い世代が安心して住めるよう、若年者への家賃補助制度を創設すること。	<p>○ 「若年者であること」は、住宅の確保を困難とする要素とは認められないため、若年者のみを対象とした家賃補助制度は実施しておりませんが、市営住宅における子育て世帯やひとり親世帯に対する優先入居の実施や安心して居住できる住宅の情報提供等により若年者を含む住宅確保要配慮者の支援を図ってまいります。</p> <p>○ 青少年施策については、平成 2 2 年度に策定した「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン—第 3 次京都市青少年育成計画—」（計画期間：平成 2 3 年度～平成 3 2 年度）に基づき青少年の自己成長を支援する取組を推進しています。</p> <p>とりわけ、基本計画の推進施策の中から、緊急的・重点的に取り組むべき課題として取りまとめた「行動計画」に基づき、「生き方デザイン形成支援」と「困難を有する青少年がよりよく生きるための支援」を着実に進めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度予算要望に対する回答		NO.	1 4 5
要 望 内 容	回 答		
145 国公立大学の学費を引き下げ，私立大学の授業料負担を減らすよう，国に求めること。市としても独自の奨学金制度を創設すること。	<p>○ 平成 2 3 年度予算編成過程においては，「国立大学法人運営費交付金」及び「私立大学等経常費補助金」の大幅な削減が懸念されたため，「指定都市市長会」から所要予算額の確保に向けた要請を行い，国立大学・私立大学の授業料減免等に係る予算が確保されました。</p> <p>○ 「指定都市教育委員・教育長協議会」から国に対し，奨学事業の充実について要望してきたところではありますが，国においては，低所得世帯の学生等を対象とし，奨学金の貸与を受けた本人が，卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する制度を新設するなど，平成 2 4 年度文部科学省予算（案）において，奨学金制度の充実が図られており，本市としては，引き続き，国の動向を注視してまいります。</p> <p>○ なお，大変厳しい財政状況の下，これ以上の本市独自の学費援助制度の新設は，現在のところ考えておりません。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 6
要 望 内 容	回 答		
<p>五 文化芸術の振興・スポーツ環境整備の拡充を</p> <p>146 音楽、演劇、伝統芸能など、市民の鑑賞料金を低く抑えるなどの支援を行うこと。子ども舞台芸術鑑賞事業は、地元の演劇関係者と連携した事業に発展させること。</p>	<p>○ 子どもが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより、子どもの豊かな感性を育むため、劇団四季の協力を得て、中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を実施しております。今後も、アンケート等を通じて把握した子どもや保護者からの感想や意見を参考にして、より充実した内容となるように工夫しながら継続してまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども舞台芸術鑑賞支援事業 3, 8 3 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 0 年度 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「赤毛のアン」 3 回, 「夢から醒めた夢」 2 回) ・平成 2 1 年度 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「美女と野獣」 5 回) ・平成 2 2 年度 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「クレイジー・フォー・ユー」 5 回) ・平成 2 3 年度 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「オペラ座の怪人」 5 回) 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 8
要 望 内 容	回 答		
148 地域文化会館の売却はしないこと。京都会館・コンサートホールとの一体的な運営，事業の連携で，市民の文化活動などの振興をはかる拠点として発展させること。	<p>○ 文化会館については，平成 2 1 年度に開催した京都市公共ホールの在り方検討委員会において，地域の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすため，行政が取り組むべき課題について指摘されており，今後も引き続き，施設の指定管理者とともに各地域のニーズに応じた事業展開を図ってまいります。</p> <p>(平成 2 4 年度予算額)</p> <p>・文化会館管理運営 2 7 2, 9 2 7 千円</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 9
要 望 内 容	回 答		
149 全行政区で地域体育館建設計画を具体化すること。	<p>○ 地域体育館の新規整備については、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる現状から、既存施設の配置状況、交通条件等を踏まえ慎重に検討してまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 7 年 1 1 月 右京地域体育館建設着工 平成 2 0 年 2 月 右京地域体育館竣工 平成 2 0 年 3 月 右京地域体育館供用開始 平成 2 1 年 5 月 屋内体育施設から 7 施設を地域体育館に転用</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 0
要 望 内 容	回 答		
150 文化・スポーツ施設の増設，使用料金を引き下げ，青年や高齢者の割引制度を導入すること。利用者の声を聞き改善をすすめること。	<p>○ 文化施設の増設については，本市のひっ迫した財政状況の中，極めて困難な状況です。また，使用料の引き下げについては，施設の維持管理のため利用される方に応分の負担をお願いしている面があるため，厳しい財政状況の中において，困難であると考えております。高齢者等への割引制度については，満 7 0 歳以上の老人及び身体障害者等に対し，京都市美術館において本市が主催する展覧会（共催展は除く。）の観覧料，京都市動物園及び無鄰菴の入園料，元離宮二条城の入城料の免除を既に実施しております。</p> <p>○ スポーツ施設の増設については，今後も厳しい財政状況が続くと見込まれている中，既存の施設の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。使用料については，利用率の低い施設に対して，値下げによる利用促進を図っており，青年等の割引制度については，中学生以下の子どもを対象とした会場使用料等の 5 割の減免を既に実施しております。</p> <p>○ 引き続き，各施設において指定管理者による意見箱設置，利用に関してのアンケートを行うなど，利用者の意見を参考にしながら，より一層利用しやすい施設となるよう改善に努めます。</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 9 年度 市内在住満 7 0 歳以上の高齢者について美術館主催展の入館料，動物園入園料，元離宮二条城入城料を免除 平成 1 7 年度 中学生以下の子どもについてスポーツ施設の会場使用料を 5 割減免 平成 2 0 年度 市内高校生等について美術館主催展の入館料を無料 平成 2 2 年度 全ての中学生について動物園入園料を無料</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	151
要 望 内 容	回 答		
151 いきいき活動センターは、全行政区に設置し、バリアフリー化を進めること。	<p>○ いきいき市民活動センターは、コミュニティセンター廃止後の既存施設を市民共有の貴重な社会資源として有効に活用するという観点から配置したものであり、現時点では、新たに施設を増設することは想定しておりません。</p> <p>なお、バリアフリー化については、本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き努力してまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき市民活動センター運営費 330,509千円 ・いきいき市民活動センター修繕費 16,800千円 		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	152
要 望 内 容	回 答		
<p>六 中小企業・伝統産業・商工業・農林業の振興を 152 失業者・転職者への相談窓口を充実すること。公的就労制度を創設すること。市独自の雇用創出、企業への要請など、積極的な雇用対策に体制を拡充しさらに取り組むこと。</p>	<p>○ 平成22年11月に、京都府や京都労働局などの関係機関との連携の下、求職中で生活にお困りの方などを対象として、仕事の相談から住まいや生活などの相談をワンストップで行う「ライフ&ジョブカフェ京都」を京都ジョブパークに開設しました。また、併せて、「パーソナルサポートセンター」も設置され、マンツーマンによるきめ細かな支援を提供する体制が整ったところです。今後とも、国、京都府及び関係機関と十分に連携を図りながら、雇用情勢を踏まえた対策を進めてまいります。</p> <p>○ 雇用対策を推進するに当たっては、日常的に各局が連携を図ることが不可欠であり、平成20年4月に雇用創出等担当部長を設置し、関係各局が情報交換を積極的に行うなど、全庁体制で取り組んでおります。</p> <p>○ 本市独自の支援事業としては、雇用のミスマッチ解消を目指して、魅力ある京都企業の情報を閲覧・検索できるWEBサイト「京のまち企業訪問」を平成22年11月に開設し、平成23年11月には、そのリニューアルを行いました。さらに、平成24年1月には、本サイト掲載企業による合同企業説明会を開催したところであります。</p> <p>○ 引き続き、若年者をはじめとする求職者の就職活動及び中小企業における人材確保の支援に努めてまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,451千円 ・ 京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業（緊急雇用創出事業） 65,326千円 <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	152
要望内容	回答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成22年11月 「ライフ&ジョブカフェ京都」及び「パーソナルサポートセンター」を京都ジョブパークに開設</p> <p>平成22年5月, 8月, 11月, 平成23年3月, 8月 京都労働局, 京都府等とともに, 経済団体に対して求人確保の要請を実施</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 3
要 望 内 容	回 答		
153 中小企業に対する本市制度融資の保証料のいっそうの軽減、返済猶予期間を3年に延長し、利子補給を実施すること。	<p>○ 保証料や利子については、本来、融資を利用する者が負担すべき性質のものであること、多額の財政負担を伴うものであることから、その補給については実施する考えはありませんが、中小企業に対する経営診断と合わせた保証料割引の制度である「いきいき割引」を御利用いただくことで、中小企業者の負担軽減に努めてまいります。</p>		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 4
要 望 内 容	回 答		
154 市に融資受付窓口を設置し，市が責任をもつ「あっせん融資制度」を復活させること。	<p>○ 中小企業融資制度の利用に際しては，市内 2 0 0 店舗を超える金融機関の窓口で直接申込みが行える方式を採用することで，利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っており，京都市中小企業支援センターでの融資あっせん業務を復活させることは検討しておりません。</p> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市中小企業支援センターにおける融資あっせん業務については，平成 1 6 年 4 月の融資制度の改定に伴い，廃止 		

平成 2 4 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 5
要 望 内 容	回 答		
155 公共事業・物品購入について、地元業者への優先発注を行うこと。中小企業発注率・発注額ともに引き上げること。	<p>○ 本市の公共事業については、法令上の制約のある政府調達協定の対象となる案件や特殊な案件を除き、「京都市域に本店があること」を条件として、市内中小事業者へ発注しています。その結果、市内中小事業者との契約件数は、8割を超える高い比率を維持しています。</p> <p>その他、公共工事の発注に当たっては、できる限り分離発注を行うことはもとより、工事の規模や内容に照らし、一定以上の技術力等が必要と考えられるものについても、共同企業体方式を極力活用することにより、市内中小事業者の技術力の向上や経営基盤の強化を図り、競争力のある地元事業者の育成に努めています。</p>		

要 望 内 容

回 答

156 伝統・地場産業予算を大幅に増額し、後継者育成、技術者の調査、工賃のガイドライン設定、原材料・道具類の確保、機料店の支援を強化すること。

- 後継者育成については、「後継者育成事業」や平成22年度に創設した京都市「未来の名匠」認定制度を引き続き実施するなど、青年技術者や中堅技術者の育成を図ってまいります。
- 技術者の調査については、平成22年度に工程別技術者調査を実施しました。今後も、引き続き業界の実態把握に努めてまいります。
- 適正工賃のガイドラインについては、労働局において決定されるものであり、本市としては、産地組合等とも連携し、引き続き、現状の把握に努めるとともに、国とも情報交換を行い、必要に応じて要望等を実施してまいります。
- 原材料・道具類及び機料店の問題については、「京都伝統産業道具類協議会」（経済産業大臣指定の府内産地組合及び丹後織物工業組合で構成。事務局は西陣織工業組合。京都市、京都府及び近畿経済産業局はオブザーバーで参画）において、その安定的な確保等に向けた取組を進めてまいります。

（平成24年度予算額）

- ・後継者育成事業 7, 200千円
- ・「未来の名匠」認定制度 3, 500千円
- ・伝統産業技術者研修 14, 553千円
- ・伝統産業道具類等確保事業 1, 000千円

（経過・これまでの取組等）

<後継者育成事業について>

平成23年度は15名の若手後継者に育成資金を支給（累計で1, 207名）

<「未来の名匠」認定制度について>

平成23年度は10名の中堅技術者を「未来の名匠」に認定（累計で20名）

（次ページに続く）

平成 2 4 年度 予算要望 に対する 回答		NO.	1 5 6
要 望 内 容	回 答		
	<p>< 産業技術研究所における技術者研修事業 > 本市の伝統産業である西陣織，京友禅，京焼・清水焼，京漆器等に係る中小企業における優秀な技術者の育成を目的として実施（平成 2 2 年度までの主な研修修了者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業技術者研修（昭和 3 1 年から） 1 6, 6 7 9 人 <p>< 伝統産業道具類等確保事業について > 平成 2 0 年 9 月 「京都伝統産業道具類協議会」設立 平成 2 1 年 4 月 竹箴の共同受発注システムの運用開始 平成 2 2 年度～ 不足道具類の情報共有化の仕組み構築や代替試作品の製作等</p>		

平成 2 4 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 7
要 望 内 容	回 答		
<p>157 事実上の大型店誘致策である「商業集積ガイドプラン」は撤回し、「京都市まちづくり条例」は大型店出店を規制するものに見直すこと。大規模小売店舗立地法は需給調整が可能となるよう国に求めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されており、商業調整は行わないという国の経済政策の方向性は堅持されております。 ○ また、「京都市まちづくり条例」においては、条例に定める「まちづくりに関する方針」の一つに「京都市商業集積ガイドプラン」を掲げ、開発事業をこれに適合させることによって、商業集積の適正な配置に大きな効果を上げております。 ○ 今後とも、都市構造に影響を与えるおそれのある無秩序な商業開発を抑制し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を目指す「京都市商業集積ガイドプラン」及び「京都市まちづくり条例」を適正に運用し、本市の都市づくりの目標に整合した商業集積の形成を目指してまいります。 		

要 望 内 容

回 答

158 制定された商店街振興条例とアクションプラン2011の具体化，推進に当たっては，真に小売店・商店街の振興をはかるものとする。また，区役所に商工業振興対策の窓口を設置すること。

○ 「京都市商業活性化アクションプラン2011」については，商店街の代表者や学識経験者等で構成する策定委員会及びワーキング部会において検討を行い，「京都市商店街の振興に関する条例」（平成22年4月施行）の理念を踏まえつつ，商店街振興を含む商業活性化に向けた具体的な取組を盛り込み，平成23年3月に策定しました。引き続き，同プランに掲げる10の重点戦略を推進し，小売店・商店街の更なる振興を図ってまいります。

○ 現在のところ，区役所における窓口設置は考えておりませんが，平成24年度からは，京都商工会議所及び京北商工会との更なる連携と中小企業を下支えする経営支援体制の強化を図ることにより，市内5箇所（京都商工会議所（洛央，洛北，洛南，洛西）の4支部及び京北商工会）の地域に根差した経営相談体制を確立するとともに，積極的な訪問相談活動等を実施することで，厳しい経済環境にある中小企業の経営・金融等の支援機能を充実してまいります。

（平成24年度予算額）

・「京都市商業活性化アクションプラン2011」総合推進事業

	1,046千円
・商店街等環境整備支援事業補助金	34,553千円
・商店街等競争力等強化支援事業補助金	15,289千円
・ソーシャルビジネス支援事業	4,400千円
・商店街街路灯LED化推進事業	10,000千円
・商業グループ活性化支援事業	6,000千円【充実】
・中小企業経営支援体制の強化	63,000千円【新規】

（経過・これまでの取組等）

平成22年4月 「京都市商店街の振興に関する条例」施行

平成23年3月 「京都市商業活性化アクションプラン2011」策定

平成 2 4 年度予算要望に対する回答		NO.	1 5 9
要 望 内 容	回 答		
159 買い物弱者の対策を講じること。	<p>○ 地域の買い物環境の向上に向けましては、平成 2 3 年度に実施した買い物環境実態調査及びネットスーパー社会実験の結果を踏まえ、引き続き、商業者に対する支援方法について検討してまいります。</p> <p>○ 支援が必要な高齢者については、現在、介護保険による訪問介護サービスの一環としてホームヘルパーが買い物の代行等を行っております。 また、民間事業者による買い物支援サービスが広がりつつあることから、平成 2 4 年 3 月に策定予定の「第 5 期京都市民長寿すこやかプラン」において「見守り、配食サービス、買い物支援などインフォーマルサービスを含めた社会資源の体系的な情報提供」を掲げることとしております。</p> <p>○ また、これまでからも市バス路線のネットワークを市内にきめ細かに張り巡らせ、買い物をはじめ、日常生活に欠かすことのできない「市民の足」として、毎日の暮らしを支えています。今後ともバス路線の確保等につきましては、お客様のご利用の見込みを踏まえつつ、引き続き利便性の向上を目指してまいります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 2 3 年 9 月～ 買い物環境実態調査の実施 平成 2 3 年 1 0 月～ ネットスーパー社会実験の実施</p>		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	160
要 望 内 容	回 答		
160 京都の歴史的景観や伝統的建造物，優れた芸術文化世界遺産などを生かした観光振興対策を強化し，滞在型観光客とリピーターの増加を図ること。	<p>○ 平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010⁺」に基づき，京都の文化や知恵，匠の技を心で“みる”観光の充実，京都の暮らしや日常生活を体験できる取組，世界文化遺産や優れた資産など，ほんものの魅力を保全・活用・創造する施策などを進め，滞在型観光客やリピーター等の増加を目指してまいります。</p>		

要 望 内 容

回 答

161 日本映画発祥の地にふさわしい映画振興へ、商店街・大学・地元住民や関係者と連携し、振興への具体的な取り組み支援を行うこと。

- 平成21年11月に設置した「京都映画文化会議」の開催を通じて、有識者らによる大所高所からの意見を伺いながら、映画文化・産業、更には京都観光の振興を図ってまいります。また、「京都映画文化会議」をはじめとし、これまで実施している「京都映画祭」及び「フィルム・オフィス」等の成果を踏まえ、学識経験者や映画関係者等を交えた調査検討を行い、映画都市・京都に相応しい映画振興のための取組を進めてまいります。
- また、マンガ・アニメ、ゲーム、映画などの京都のコンテンツ産業の更なる発展と振興及びクロスメディア展開を促進するため、「KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)」を各種イベントが連携して実施される世界最大規模の統合的フェスティバル「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の一環として、引き続き開催してまいります。
- 平成23年6月に設置した、企業、大学、製作者等の映画関係者から組織された「映画都市・京都の推進検討委員会」の開催を通じて、京都の映画文化、産業、観光の活性化に向けた、調査検討を進めてまいります。

(平成24年度予算額)

- ・コンテンツ産業推進事業 39,000千円【充実】
- ・京都映画祭 17,500千円
- ・映画都市・京都の推進事業 2,000千円
- ・京都市フィルム・オフィス運営 622千円
- ・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム 2,500千円
- ・マンガミュージアム新展開事業 10,000千円

(次ページに続く)

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	161
要望内容	回答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成9年12月 第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催(平成15年度のみ延期)</p> <p>平成17年2月 京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置</p> <p>平成20年12月 京都市コンテンツビジネス研究会の設置</p> <p>平成21年9月, 10月 KYOTO CMEX2009の開催</p> <p>11月 第1回京都映画文化会議の開催※以降、毎年開催</p> <p>12月 京都市フィルム・オフィスの開設(観光企画課)</p> <p>平成22年3月 京都市コンテンツビジネス研究会報告書の作成</p> <p>9月~12月 KYOTO CMEX2010の開催</p> <p>平成23年6月~ 映画都市・京都の推進事業実施(委員会の設置と調査, 検討)</p> <p>10月, 11月 KYOTO CMEX2011の開催</p>		

要 望 内 容

回 答

162 サル、イノシシ、シカ等の有害鳥獣被害対策を強め、予算を大幅に増額すること。

○ 有害鳥獣による市民生活への被害防止対策としては、住民、関係団体、京都府等との連携のもと、「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」により地域ぐるみでの追払い等の活動を支援するなど、野生鳥獣による被害の軽減に努めております。

なお、外来生物のアライグマについては、平成19年度から捕獲に取り組んでおり、平成23年1月からは、「アライグマ防除対策事業」として、専門機関との連携のもと、集中捕獲や生息状況調査に取り組んでいるところであり、今後も市域からの根絶を目指した取組を継続してまいります。

○ 有害鳥獣による農林作物への被害については、防護柵の設置助成や猟友会の協力による捕獲対策等を実施し、引き続き、その防止に努めてまいります。

特にサルについては、生息数や群れの行動パターンを把握し、頭数調整を行うなどの抜本的対策が必要なため、京都府特定鳥獣保護管理計画に基づき、捕獲体制を強化し、地域の被害状況に応じた追払いや捕獲数の向上に努めてまいります。

さらに、平成23年10月には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するため「京都市鳥獣被害防止計画」を策定しており、平成24年度は農家の自主的な取組に対して支援を行うなど、地域ぐるみの対策にも取り組んでまいります。

○ 引き続き、「京都市野生鳥獣被害対策会議」において関係局・区が相互に連絡調整し、総合的な有害鳥獣被害防止対策を推進してまいります。

(平成24年度予算額)

<市民生活被害対策>

- ・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策
4,703千円
- ・アライグマ防除対策事業
2,000千円

(次ページに続く)

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	162
要 望 内 容	回 答		
	<p><農林業被害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策事業 8,000千円 ・有害鳥獣捕獲事業 20,775千円 ・有害鳥獣等許可業務 4,206千円 ・地域獣害対策支援事業 6,000千円【新規】 ・総合獣害対策モデル事業（緊急雇用創出事業） 97,161千円 ・野生クマによる森林被害防止対策事業（緊急雇用創出事業） 10,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年度～ 「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」開始 平成23年度は、山科区1チーム、左京区2チーム、西京区（洛西）1チームに補助</p> <p>平成19年度～ 外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、アライグマの捕獲開始</p> <p>平成23年 1月 「アライグマ防除対策事業」開始 3月 「京都市野生鳥獣被害対策会議」設置</p> <p>有害鳥獣被害防止対策事業実績（サル用電気柵、イノシシ・シカ用電気柵、フェンス等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 15,504m ・平成22年度 12,977m ・平成23年度（平成23年12月1日現在） 6,488m 		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	163
要 望 内 容	回 答		
163 枯死木対策にとどまらず、ナラ枯れおよび松枯れ対策を抜本的に強めること。	<p>○ ナラ枯れ及び松枯れ対策については、国及び府と連携し、引き続き、危険防止や景観保全に重点を置いて取り組むとともに、被害跡地の植栽を行うなど、四季の彩りが感じられる京都らしい山並みへと再生させる取組を推進してまいります。</p> <p>(平成24年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季・彩りの森復活プロジェクト 41,500千円 ・ 森林等被害防止対策事業 56,515千円 ・ 森林環境等整備対策事業（緊急雇用創出事業） 40,000千円 		

平成24年度予算要望に対する回答		NO.	164
要 望 内 容	回 答		
164 コメの先物取引をやめるよう国に対して求めること。	<p>○ 透明・公正な指標価格の形成を目指し、平成23年8月から2年間の試験上場が開始されたコメの先物取引については、主食であるコメを投機の対象にすることからJAグループの反対・不参加もあり、低調な取引状況となっています。今後の取引状況や国の動向を注視してまいります。</p>		